

日本獣医師会公衆衛生部会
公衆衛生委員会報告

公衆衛生公務員獣医師の職域確保と人材の誘導

平成 21 年 7 月

社団法人 日本獣医師会

目 次

1	はじめに	1
2	就業状況の現状と課題	2
(1)	現 状	2
ア	公衆衛生公務員獣医師の就業状況	2
イ	獣医学系大学における公衆衛生学教育の状況	4
(2)	課 題	4
ア	公衆衛生分野に関心を示す獣医学系大学生の減少化傾向	4
イ	公衆衛生公務員獣医師の減少化傾向と配置の偏在化	5
3	課題に対する対応の方向	5
(1)	獣医公衆衛生学教育の充実	5
(2)	職域の確保	6
(3)	職務環境の整備	7

公衆衛生公務員獣医師の職域確保と人材の誘導

1 はじめに

(1) 経済のグローバル化の進展に伴い、牛乳へのメラミン混入事案、牛海綿状脳症、高病原性鳥インフルエンザなどの発生を契機として、海外から輸入される食品の安全性確保対策や人と動物の共通感染症（以下「共通感染症」という。）への対策の充実・強化が求められ、さらに公衆衛生領域においては、次のような課題が顕在化する中、公衆衛生行政における獣医師の役割の重要性・必要性が増してきている。

ア カンピロバクター、腸管出血性大腸菌などによる食中毒などによる食中毒などが依然として重要な課題とされ、家畜及び家畜から生産される動物性食品への対策の重要性が増している。

イ 高病原性鳥インフルエンザの変異による新型インフルエンザの発生の危険、また、犬におけるブルセラ病の拡大など、動物からの共通感染症への対応が課題となっている。

ウ 犬猫などの家庭動物の飼育増加に伴い、これらの動物の健康、生命及び福祉に関するさまざまな課題が発生しており、動物の愛護管理対策の一層の推進が課題となっている。

エ 環境問題がクローズアップされ、野生生物の生態系の変化が人間社会の未来予測につながると認識されつつある中で、環境対策及び野生動物の生態系への影響を考慮した対策の充実を図る必要性が増大している。

(2) 以上のように公衆衛生行政における獣医師の役割の重要性・必要性が増してきていることから獣医師の職域も広がってきているにもかかわらず、現実には、地方自治体等における公衆衛生公務員獣医師の補充でさえ極めて困難な状況にある。我が国の公衆衛生水準を維持するためには、現時点の公衆

衛生公務員獣医師数レベル（4,683名、平成19年度全国公衆衛生獣医師協議会調べ）を堅持することが必須である。

2 就業状況の現状と課題

(1) 現 状

ア 公衆衛生公務員獣医師の就業状況

(ア) 平成20年度の公衆衛生公務員獣医師の新規採用状況は、大都市部では確保されているが、全国を通してみると、採用者数は募集予定数に及ばない状況であり、必要な獣医師数を確保することができなかった（表1）。

表1 平成20年度における公衆衛生公務員獣医師の新規採用状況（全国公衆衛生獣医師協議会調べ）

（単位：人）

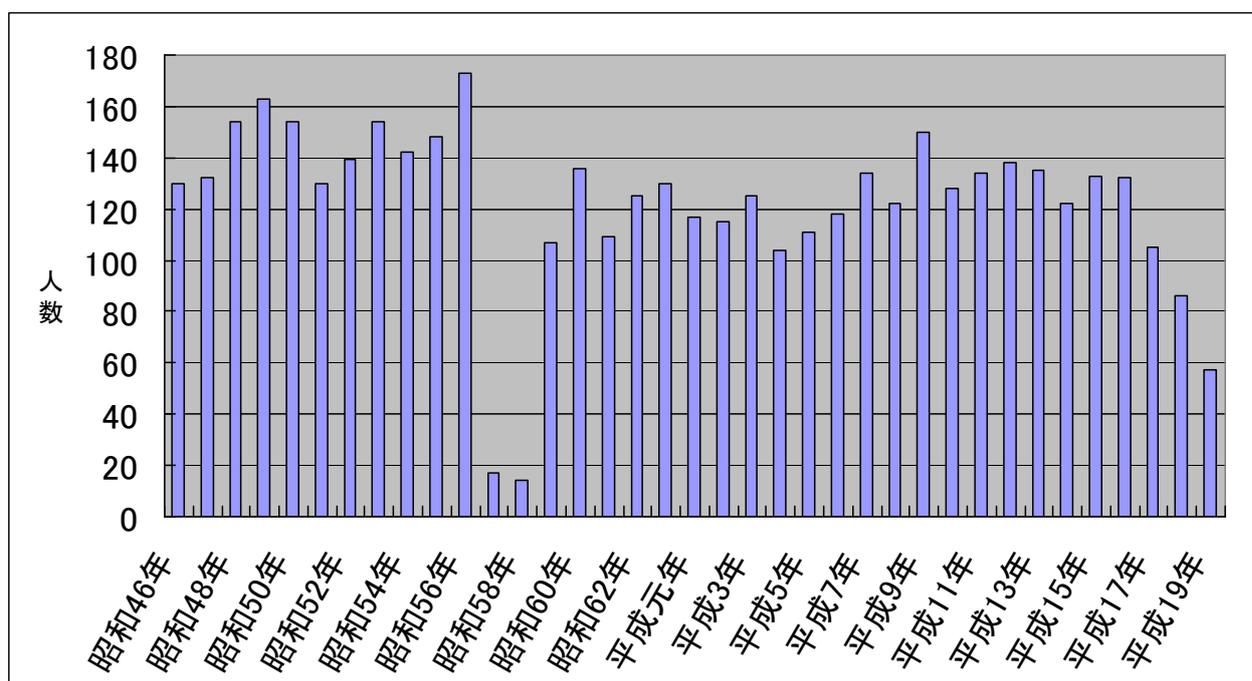
自治体		平成20年度募集数	採用者数	自治体		平成20年度募集数	採用者数
北海道 東北	A	20	6	近畿	A	10	5
	B	6	2		B	5	2
	C	5	1		C	5	2
	D	5	0	中国	A	4	1
関東	A	8	3	四国 九州	B	8	1
	B	8	2		C	3	1
	C	4	0				
	D	10	7				
中部	A	10	2				
	B	※15	4				
	C	5	1				
	D	7	2				
	E	※6	3				

(注)：募集数(※)は、畜産分野関連の獣医師も含む。回答を寄せられた都道府県のみのものであり、すべての都道府県を集計したものではない。

(イ) 全国公衆衛生獣医師協議会の会員数を卒業年次別にみると、昭和 59 年度以降の卒業生が毎年 120 名前後所属しているのに対し、平成 17 年度以降は減少傾向にある（表 2）。

また、今後 10 年間で退職する昭和 46 年度から昭和 56 年度の卒業生は毎年約 140 名と多い。

表 2 全国公衆衛生獣医師協議会の卒業年次別会員数（平成 19 年度調べ）



(注)：獣医学修業年限が昭和 53 年の入学者から大学院修士課程 2 年積上方式による 6 年制教育への移行したために、昭和 57 年度及び昭和 58 年度の卒業生数が大幅に減少している。

(ウ) 公衆衛生公務員獣医師の配属状況をみると、多くが狂犬病予防法やと畜場法で定められた狂犬病予防員やと畜検査員として配置されている(表3)。

表3 平成19年度における公衆衛生公務員獣医師の配置状況(全国公衆衛生獣医師協議会調べ)

(単位:人)

総数	本庁	保健所	食肉衛生検査所	動物愛護管理関係事業所	食品関係事業所	衛生研究所	その他
4,683	457	1,834	1,626	297	54	298	117

- (注) ①保健所:と畜・食鳥検査、狂犬病予防、動物愛護管理を担当する自治体もある
 ②食品関係事業所:と畜検査を担当する自治体もある
 ③その他:動物園、食鳥検査出向、自然保護関係部署等
 ④再任用職員も含まれる
 ⑤報告のあったものを集計(報告総数:4,683人)(会員以外も含む)

イ 獣医学系大学における公衆衛生学教育の状況

大学により差異はあるが、概ね4年次を中心に、総論、食品衛生、共通感染症、環境衛生、公衆衛生行政について講義及び実習により履修している。公衆衛生行政については、関係法規の講義や食肉衛生検査所の見学等が盛り込まれているが、多くの時間が充てられてはいない。

(2) 課題

ア 公衆衛生分野に関心を示す獣医学系大学生の減少化傾向

農林水産省が平成19年5月に公表した「獣医師の需給に関する検討会報告書」において、学生の小動物臨床志向が高いことが指摘されている。また、自治体での獣医師採用状況をみても、公衆衛生に関心を示す獣医学

生が少なくなっていることが伺える。

イ 公衆衛生公務員獣医師の減少化傾向と配置の偏在化

獣医師の応募がなく、獣医師の新規採用が困難な自治体では、獣医師の欠員を他の職種の人材で対応しているほか、と畜検査などの業務にあたる獣医師を確保するため、本庁への配置を振り替えるなどの状況がある。このため、食品衛生や環境衛生等の分野や本庁に配置すべき獣医師が少なくなる傾向があり、公衆衛生分野のさまざまな経験を経ることで可能となる人材育成への影響が懸念される。また、職域が狭まることは、獣医学生が公衆衛生行政にますます関心をなくす要因にもなりかねない。

さらに、今後10年で退職する50歳代の獣医師は、30～40歳代に比べ割合が高く、新規採用が困難な状況が続くと、公衆衛生公務員獣医師の減少化傾向が加速する恐れがある。

ウ 課題を解消するためには、学生の公衆衛生分野への関心を高め、公衆衛生公務員獣医師としての就業をより魅力あるものとしていかなければならないが、そのためには、①獣医公衆衛生学教育の充実、②公衆衛生公務員獣医師の社会的ステータスの向上、③魅力ある職場への推進に取り組む必要がある。

3 課題に対する対応の方向

(1) 獣医公衆衛生学教育の充実

獣医公衆衛生学の社会的使命の理解を深めるとともに獣医公衆衛生の実態に即し、次により、実践的な教育内容の充実を図る必要がある。

ア 公務員獣医師を積極的に講師に招聘し、食中毒事件等の事例研究などをつうじて専門性の充実を図る。

イ 大学と行政機関が連携し、職場体験（インターンシップ）制度を活用し

て公衆衛生行政への理解を増進するとともに公衆衛生公務員獣医師の社会的使命の重要性を意識させることが大切である。

このため、国及び自治体における獣医学系大学生の受入拡大等を図る一方、学生の積極的な参加を促すため、大学においてはインターンシップへの参加を単位制にする。

ウ 動物の愛護・管理に不可欠な動物行動学、社会心理学などの教育の充実を図る。

エ 抜本的に獣医公衆衛生学教育の質の向上を図るため、国公立獣医学系大学の再編整備を推進する。

オ 自治体の公衆衛生公務員獣医師が全国協議会を組織して調査研究活動を行う一方で、全国の獣医学系大学生においても交流会を組織して講演会等を開催するなどの活動が行われており、こうした活動をとおして公務員獣医師と大学生との情報交換や相互理解の推進を支援する。

(2) 職域の確保

社会的ステータスの向上のためには、市民に公衆衛生公務員獣医師の職務が認知され支持される必要がある。そのため、獣医公衆衛生分野の成果や社会貢献を積極的にアピールするとともに、獣医公衆衛生学の知識を必要とする分野で広く活躍できるよう次により、公衆衛生公務員獣医師の職域の拡大を図る。

ア 日本獣医師会等が実施する公開シンポジウムや動物感謝デーをはじめ、各種のメディア等を通して公衆衛生分野に従事する獣医師の社会的使命とその重要性及び成果等を啓発する。

イ 新型インフルエンザなどの感染症が依然として重要な課題であり、共通感染症等の対策分野への獣医師の積極的な登用を図る。

ウ 環境対策及び野生動物の生態系への影響を考慮した豊かな自然環境保全のため、獣医師資格者の自然保護官（レンジャー；環境省職員）としての採用を図る。

（３）職務環境の整備

ア 就業後のキャリアアップ体制の確立を図るため、新たな行政課題に対する知見を踏まえた業務を行うことができるよう、日本獣医師会の各種学術活動の実施を通じ全国公衆衛生獣医師協議会の研修事業との連携を推進するとともに、国・地方自治体に対し、以下の事項を要請する。

（ア）公衆衛生行政において重要な要素である疫学調査の充実を図るため、国立感染症研究所及び保健医療科学院が実施している実地疫学専門家養成コース等への積極的な参加

（イ）国・地方自治体が実施する調査研究のための獣医公衆衛生関係学術集会、日本獣医師会の日本獣医公衆衛生学会等への積極的な発表

（ウ）調査研究実績を踏まえた学位取得を促進するための環境整備

（エ）保健医療科学院が実施している各種研修（食肉衛生検査研修、食品衛生管理研修、食品衛生監視指導研修）の充実及び積極的な参加

イ 働きやすい職場への環境整備を図るため、国・地方自治体に対し、育児休暇、介護休暇などの取りやすい環境作りとして、退職者を活用した人材バンクの設置などの検討、育児休暇、介護休暇後の復職研修の充実を要請する。

ウ 処遇の改善対策として、地方獣医師会とともに、国・地方自治体に対し、以下の事項を要請する。

（ア）保健所長を含め、監督管理職ポストへの登用の推進

(イ) 公衆衛生分野における食品衛生行政の充実を図るため、獣医師職員の配置の措置の解消

(ウ) 医師等の他の医療関係専門職と同様水準の処遇の確保

公衆衛生部会 公衆衛生委員会委員

委員長 (部会長)	森田 邦雄	社団法人日本獣医師会理事（公衆衛生担当）
副委員長	廉林 秀規	全国公衆衛生獣医師協議会長 （東京都動物愛護相談センター多摩支所長）
	浅田 恒夫	社団法人福井県獣医師会 （福井県衛生環境研究センター保健衛生部長）
	池田 忠生	社団法人 東京都獣医師会
	熊谷 優子	厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課課長補佐
	品川 邦汎	岩手大学農学部教授
	長濱 伸也	社団法人大阪府獣医師会理事 （大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課主査）
	檜崎 茂	社団法人北海道獣医師会理事 （前北海道早来食肉衛生検査所長）
	丸山 総一	社団法人神奈川県獣医師会 （日本大学生物資源科学部教授）
	宮崎 繁	社団法人高知県獣医師会理事 （高知県食肉衛生検査所長）
	山縣 宏	社団法人山口県獣医師会 （山口県防府看護専門学校講師）
	和佐 敏	社団法人宮崎県獣医師会 （宮崎県日向食肉衛生検査所主任）
	渡辺 正幸	社団法人秋田県獣医師会理事